

那覇空港調査PI評価委員会(仮称)の設置について(案)

1 目的

「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」(平成16年7月、那覇空港調査連絡調整会議策定)で定められた方針に基づき、那覇空港の総合的な調査におけるPIの進め方等について透明性を確保し、公平、公正な立場から、評価、助言していただくことを目的として、那覇空港調査PI評価委員会(仮称)を設置する。

2 所掌事項

那覇空港調査PI評価委員会(仮称)は、PIは意志決定の場ではなく意見を表明し調査に参画する場であるという認識に立ち、PIのプロセスや結果について評価、助言を行うこととする。

那覇空港調査PI評価委員会(仮称)は、「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」を踏まえ、下記の諸点について、PI実施主体である那覇空港調査連絡調整会議に対して評価、助言を行うものとする。

- ・PI実施計画に関すること
- ・PI実施期間中のPI活動に関すること
- ・PI実施結果に関すること

3 構成

那覇空港調査PI評価委員会(仮称)は、第三者機関としてPI活動を評価し助言を行う機関であり、県民から強く信頼される組織とするため、専門性、中立性の要件を満たす複数の有識者により構成する。

4 選任方法 (別紙参照)

5 設置期間

那覇空港調査PI評価委員会(仮称)は、「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」に定められたパブリック・インボルブメントの全ステップが終了するまでとする。

6 事務局

事務局は沖縄県に設置する。